

令和3年度 社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 職員（福祉職）採用募集要項 （介護支援専門員）

1. 求める人材

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会は、みんなが助け合い、明るく安心して暮らしている「やさしい心でつながる高松」を目指して、様々な福祉事業を行っています。
高松市民の福祉向上のため、本会の介護サービス事業に真摯に従事することのできる人材を求めます。

2. 募集職種

介護支援専門員（居宅介護支援従事者）

3. 採用予定人数

介護支援専門員（居宅介護支援従事者）

2名程度

4. 採用予定期日

令和3年9月1日

5. 受験資格

次の（1）～（3）をすべて満たす者

- （1）募集職種の資格を有する者
- （2）令和3年9月1日から勤務可能な者
- （3）普通自動車運転免許資格を有する者（AT可）

※ 上記の受験資格に該当する者であっても、次の事項に該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人または被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

6. 応募方法

所定の提出書類を受付期間内に、下記の高松市社会福祉協議会（経営クリエイティブ課）へ郵送（簡易書留）してください。郵送提出書類に不備のある場合は受理できません。

（1）提出書類

① 職員採用試験受験申込書

- [注] (ア) 直近6か月以内の写真を貼付。
(イ) 本会指定用紙を用い自筆で記入。
(ウ) No.1とNo.2の2枚を左上クリップ留めにしてください。
(エ) 両面印刷にはしないでください。

② 返信用（受験票）封筒1枚

- [注] (ア) 定形「長形3号」の封筒に、受験者本人の住所・氏名を記載。
(イ) 84円切手（簡易書留郵便で郵送を希望の場合は404円の切手）を封筒に貼付してください。

③ 受験票貼付用の写真1枚

- [注] (ア) ①の受験申込書に貼付のものとは別に1枚同封。
 (イ) 大きさ等は①の受験申込書に貼付のものと同じもの。
 (ウ) 裏面に氏名を記入。
- ※ ①の所定用紙は本会のホームページからダウンロードできます。
 本会ホームページURL <http://www.takamatsushi-syakyo.or.jp/>
- ※ ①、②、③以外の物を同封しないでください。
- (2) 提出書類受付期間
 令和3年6月24日(木)～令和3年7月16日(金)
 ※ 受付は郵送(簡易書留)のみで、上記期間内の消印があるものが有効。
 ※ 受付期間後はどのような理由があっても受け付けません。
- (3) 提出書類送付先
 〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号
 社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 経営クリエイティブ課 宛
 ※ 封筒に「職員採用試験書類在中」と赤字で記入のうえ簡易書留で郵送してください。

7. 選考方法

- (1) 試験内容(小論文・面接・実技)
- ① 試験日 令和3年7月25日(日)
- ② 会場(予定) 高松市社会福祉協議会 2階大会議室(福祉コミュニティセンター高松 東館内)
 (高松市福岡町二丁目24番10号)
 ※ 受験票が到達しない時には、経営クリエイティブ課に必ずご照会ください。
- (2) 発表
 選考結果(合格・補欠合格・不合格)は、全ての試験終了後、概ね2週間後に通知します。
 ※ 選考に関する個別の問い合わせには応じません。
- (3) 合格者の提出物
- ① 請書
 ② 資格証明書(写)
 (介護支援専門員・普通自動車運転免許証等)
 ③ 健康診断書(合格者に送付します)
- (4) 採用資格の喪失・採用の取消
 以下の場合は、試験に合格しても採用されません。
- ① 令和3年9月1日から勤務できなくなった場合。
 ② 本要項「5. 受験資格」に示す欠格事項の①から③のいずれかに該当することになった場合。

8. 給与・勤務形態等

- (1) 給料月額 初任給 180,000円(昇給制度あり)
- (2) 各種手当
- ・ 介護支援専門員手当 20,000円/月
 - ・ 活動手当 7,000円/月
 - ・ 扶養手当
 - ・ 住居手当
 - ・ 通勤手当
 - ・ 退職手当
 - ・ 時間外勤務手当
 - ・ 賞与
- (3) 福利厚生等 社会保険・労働保険加入
- (4) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 休憩時間は正午から午後1時まで
- (5) 休日
- ・ 居宅介護支援従事者
 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- (6) 休暇 年次有給休暇、リフレッシュ休暇、病気休暇、出産休暇、育児休業
 介護休業等

9. 勤務先

次のとおりとします。（なお、本会が採用後、勤務先を決定します。）

勤務地	所在地	介護支援 専門員
本所	高松市福岡町二丁目24番10号 (福祉コミュニティセンター・高松)	○
塩江支所	高松市塩江町安原上東99番地1 (塩江地域保健活動センター)	○
牟礼支所	高松市牟礼町牟礼216番地1	○
香川支所	高松市香川町大野450番地 (香川社会福祉センター)	○
香南支所	高松市香南町横井1028番地 (香南社会福祉センター)	○
国分寺支所	高松市国分寺町新居1150番地1 (国分寺社会福祉センター)	○

10. 個人情報の取扱い

提出書類に含まれる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」および本会の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本会の採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんので、ご了承ください。

11. その他（注意事項）

- ・遅刻した場合は受験できません。
- ・受験のために要する旅費などの費用は、全て本人の負担とします。
- ・受験申込書に不備又は不明な点がある場合、本会から申込書に記載の電話番号に連絡しますので、電話番号は、日中に連絡が取れる連絡先を必ず記入してください。
- ・受験者は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点に留意してください。
以下の方は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、受験できません。
 - (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
 - (2) 保健所等から「濃厚接触者」又は「その他の接触者」として指定を受け、自宅待機を要請されている方
 - (3) 37.5度以上の発熱や咳、強い倦怠感などの風邪症状がある方※なお、理由の如何を問わず、欠席者向けの再試験は実施しません。

その他受験に関する留意事項

- (1) 当日の朝は、必ず検温を行ってください。
- (2) 試験当日は、常時マスクの着用をお願いします。
ただし、試験中に一時的にマスクを外していただくことがありますので、係員の指示に従って下さい。なお、係員もマスクを着用します。

12. 本募集に関する連絡先

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 介護サービス課 三好・松本
電話 (087) 806-0500
受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分